

担当課名	29 子育て支援課
------	-----------

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童相談システム
行政機関等の名称	鴻巣市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部 子育て支援課 支援担当
個人情報ファイルの利用目的	・児童相談、要保護児童相談、その他相談等、子どもに関わる様々な相談において、世帯情報を記録するため。 ・児童虐待対応に関わる世帯情報を記録するため。
記録項目	・児童相談、要保護児童相談、その他相談等、子どもに関わる様々な相談において、世帯情報を記録するため。 ・児童虐待対応に関わる世帯情報を記録するため。 特定個人情報が含まれるときは、その旨 含まない
記録範囲	市内在住の児童、当該児童の世帯員 相談者の世帯員、親族、関係者
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、公用請求により官公署から、関係機関からの情報提供等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	— 記録情報の全部又は一部の取扱いについて業務委託の有無 有 記録情報の全部又は一部の取扱いについて再委託の有無 無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)こども未来部子育て支援課 (所在地)鴻巣市中央1-1(鴻巣市役所新館1階)
	(名称)総務部総務課 (所在地)鴻巣市中央1-1(鴻巣市役所新館2階)
	(名称)吹上支所地域グループ (所在地)鴻巣市吹上富士見1-1-1
	(名称)川里支所地域グループ (所在地)鴻巣市広田3141-1

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	☒
	政令第21条第7項に該当するファイル	☐
	法第60条第2項第2号(マニユアル処理ファイル)	☐
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報である旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		
備 考		